

神戸×弘前 神戸の若手クリエイターを活用した弘前ねふた制作及び運行等事業 業務仕様書

1 業務目的

神戸・青森間の空路直行便の利便性を生かし、弘前市主催で2022年より「弘前ねふた in 神戸」が開催されているほか、本市と青森県の企業間においても、ビジネス相互交流に向けたマッチングや、ビジネス連携の創出等に取り組んでいる。

今後の活躍が期待される神戸の若手クリエイターと弘前ねふた絵師が連携して、神戸を題材とした弘前ねふたを制作し、弘前ねふたまつりにおいて制作したねふたを運行することで、本市のプロモーションを行うとともに、就航都市間の交流、相互発展・観光振興、都市型創造産業に係るクリエイティブ人材の集積促進につなげていく。

2 委託業務期間

委託契約締結日から 2025年3月31日まで

3 業務内容

(1) クリエイターの募集・選定

- ・神戸を拠点に活動している若手クリエイターを3～5名程度、選定すること。
- ・効果的な募集方法を提案すること。
- ・選定にあたっては、本市と協議のうえ実施すること。

(2) 弘前ねふた制作～完成

- ・ねふたの制作にあたって、クリエイターの弘前市訪問、ねふた絵師の神戸市招へい等、円滑に制作が進むように調整をすること。訪問・招へい時のコンテンツやスケジュール等について、効果的な内容を提案すること。
- ・なお、ねふた骨組み（木製）制作依頼、ねふた絵師選定、指導依頼については、本市と弘前市で行う。事業実施にあたっては、本市及び弘前市と適宜協議のうえ、進めること。
- ・神戸市内及び（必要に応じて）弘前市内で制作場所・保管場所を確保し、ねふた絵師及び弘前市等関係者と調整を行いながら、制作を進めること。

(3) クラウドファンディングの実施

- ・本事業について、本市と連携協定を締結している株式会社マクアケが保有する応援購入サービス「Makuake」により、クラウドファンディングを実施すること。
- ・返礼品としては、弘前ねふたの運行体験、ねふた下絵を活かしたグッズを必ず採用することとし、その他効果的な品があれば提案すること。
- ・手数料を除いた集金額の70%（100円未満四捨五入）を本市に納入するものとし、残額は委託事業者のインセンティブとする。

(4) 制作したねふたの運行

- ・弘前ねふたまつり（2024年8月2日（金）又は8月5日（月）を予定）において、

制作したねふたを運行予定であり、希望するクリエイターを運行に参加させること。

- ・ねふた運行にあたっては、弘前市と十分に調整を行うこと。
- ・クラウドファンディング返礼品である「ねふた運行体験」購入者の受付・誘導を行うこと。

(5) ねふたの輸送

- ・制作したねふたを本市が指定する場所へ期日までに輸送すること。
- ・弘前市から神戸市まで陸送、中型トラックでの輸送を想定（1回）

(6) 広報

- ・ウェブサービス（ホームページ、SNS等）を含む各種広報媒体を活用して、本事業の取組みや各種イベントの周知を行うこととし、効果的な広報手段を提案すること。
- ・特に（3）については、多くの応援購入が得られるよう、効果的な広報手段を提案すること。

(7) アンケート等による効果検証及び事業報告書の作成・提出

- ・事業の実施にあたり、参加者（クリエイター・ねふた運行者等）にアンケートを実施し、事業全体の効果を検証すること。
- ・事業終了後、実施事業及び総括を記載した事業報告書を作成し、提出すること。（アンケートの集計・入力作業も含む。）期日は2025年3月31日とする。

4 スケジュール例

基本となるスケジュールは、下記を予定しているが、より効果的・効率的な実施方法があれば提案すること。また、具体的なスケジュールは、本市及び弘前市観光部国際広域観光課にも連絡・相談の上、事業を進めること。

業務	時期	内容	場所	備考
	4月上旬	弘前市内視察	弘前	委託事業者とねふた絵師の顔合わせ
(1)	4月中	クリエイターの募集・選定	神戸	
(2)	5月上旬	ねふた制作にかかるワークショップ等の実施	弘前	クリエイターが弘前市を訪問（2泊3日程度） ねふたの歴史や技法について学ぶ講座やワークショップの実施、 絵師との顔合わせ 等
(2) (3)	5月下旬	ねふた題材検討	神戸	ねふた絵師を招聘（2泊3日程度） クリエイターと一緒に下絵イラスト制作、返礼品デザインの作成 等
(3)	6月上旬	プロジェクト発表	神戸	「Makuake」によるクラウドファンディング開始

(2)	6月中旬	ねふた絵制作開始	神戸	ねふた絵師招聘（3泊4日程度） クリエイターに制作指導
(2)	7月上旬	ねふた絵完成	神戸	仕上げ段階でオンライン or ねふた絵師を招聘（2泊3日程度）
(2)	7月下旬	ねふた絵貼り	弘前	クリエイターが弘前市を訪問し、ねふたの絵貼りを行う（3泊4日程度）
(4)	8月	弘前ねふたまつりでの制作したねふたの運行	弘前	弘前ねふたまつりでの運行を実施
(5)	8月中旬	神戸へねふた搬送		神戸市の指定する場所（1回）

5 その他

- ・本業務の実施に当たっては、業務を円滑に進行するため、本市と十分協議し、その指示及び監督を受けること。また、本仕様書に記載されていない事項であっても、業務実施上必要と認められる事項については、その都度市と協議を行うものとする。疑義が生じた場合も同様とする。
- ・委託事業費には、クリエイターへの謝礼・旅費・滞在費、弘前ねふた制作に係る支出経費（ねふた絵師への謝礼・材料費・弘前市内での保管・神戸への旅費・滞在費等）、クラウドファンディング実施に伴う経費（WEB制作費・システム利用料、返礼品の作成費（運行体験除く））、ねふたの制作場所・保管場所経費・輸送費等、一切の経費を含むものとする。受託事業者が業務を遂行するにあたり必要となる経費は、契約金額に含まれるものとし、本市は契約金額以外の費用を負担しない。
- ・弘前ねふた制作に係る支出経費（ねふた絵師への謝礼・材料費・弘前市内での保管・神戸への旅費・滞在費等）は税込1,500千円とし、ねふた絵師に支払うこと。
- ・事業実施にあたって本市及び関係者との調整を行うこと。委託期間中、本市の職員及び関係者と定期的な打合せを行うこと。
- ・事務局には業務遂行責任者を置き、責任者及びスタッフの体制を明らかにし、関係者と綿密な連携を行うこと。
- ・事業の実施にあたり、関係法令等を遵守するとともに、必要なりスク管理・安全性の確保を行うこと。
- ・受託者は、不測の事態により、定められた期日までに作業を終了することが困難になった場合は、遅滞なくその旨を神戸市に連絡し、その指示を受けるものとする。この場合、受託者は、作業が困難となった事情を速やかに解決し、作業の遅れを回復するよう努めなければならない。
- ・この業務は受託者が自ら実施するものとする。ただし、専門的で高度な解析が必要となるなど再委託することが業務遂行に有用であると認められる場合には、事前に本市の承認を得て再委託することができる。
- ・この業務により作成した成果の著作権、特許権、使用权等の諸権利は、関係者と協議のうえ、決定する。
- ・受託者は、個人情報等の保護すべき情報の取り扱いに万全の対策を講じること。本業

務の実施過程で知り得た情報については、第三者に漏洩してはならない。ただし、神戸市の了解を得たうえで関係者に情報提供することはできる。

- ・「神戸市セキュリティポリシー」および「神戸市ホームページ作成ガイドライン」（いずれも神戸市ホームページ掲載）を遵守すること。

6 成果物納品場所

〒651-0087 神戸市中央区御幸通6丁目1番12号 三宮ビル東館8階

神戸市経済観光局新産業創造課 都市型創造産業担当 板戸・岸本

電話 078-984-0334 電子メールアドレス sozosangyo@office.city.kobe.lg.jp